

①事業名	【3】子どもの生活リズム向上プロジェクト	
②主管課及び関係課(課長名)	生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長:清水 明)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 1-3 家庭の教育力の向上 達成目標 1-3-1 全国の親を対象として、子育てに関する情報提供や普及啓発を行うことにより、親の悩みや不安を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。	
④事業の概要	本事業は、①「家庭教育月間」を設定し、②地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指すモデル事業と③全国フォーラムを実施することにより、地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようになることを目指すものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 250百万円 事業開始年度: 平成18年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようにする。 目標値: 望ましい基本的生活習慣(朝食をとる等)が育成された子供の割合 【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果を上げることにより、親が親としての役割を果たすようになり、ひいては、家庭の教育力の向上という成果に結びつくものと考えられる。	⑨達成年度 平成21年度
	⑩必要性	近年、都市化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景に、家庭の教育力の低下が指摘され、また、少年非行や児童虐待の深刻化、急速な少子化の中で、家庭教育支援を一層充実することが求められている。 また、今日の子どもの学力や体力の低下は、社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題となっており、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘されるなどし、家庭の教育力の低下がその要因の一つとなっている。 このようなことから、施策目標の目的を達成するため、特に、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について、親が再認識し、親が親としての役割を果たすようになる環境づくりが急務となっている。 本事業は、地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指すモデル事業と全国フォーラムの実施等を通して、地域レベルの運動(キャンペーン)の拠点の構築及びその成果の普及を行うものである。このように、国が統一的に事業を実施し、国民運動として全国的な機運の醸成を図ることにより、全ての親が親としての役割を果たすようになることに寄与すると考えられる。 このことから、本事業が施策目標(家庭の教育力の向上)の達成に対する貢献度は高く、本事業を実施することが妥当と考えられる。
⑪効率性	【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業の予算規模は250百万円である。 【事業から得られるアウトプット(活動量)】 本事業の実施により、学校、PTA、子育てサークルなど関係機関・団体が連携し、地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指す運動を行うモデル事業が47都道府県において実施されるとともに、全国的なフ	

	オーラムが全国3箇所で開催される。	
⑫ 想定できる代替手段との比較考量	本事業を各地方公共団体で実施することを想定した場合、各地方公共団体の財政状況により、その予算規模に差が生じることが予想され、活動量が一律とはならない。また、国が統一的に事業を実施することにより、国民運動として全国的な機運の醸成を図ることが可能と考えられる。以上から、本事業によって効果が効率的に得られるものと判断。	
⑬ 指標・参考指標	朝食をとる子どもの割合 フォーラム参加者数のうち基本的な生活習慣の育成の重要性を認識した者等の割合	
効性	効果の把握の仕方	モデル事業実施地域の小・中学生を対象にアンケート調査を実施する。 フォーラム参加者に対してアンケート調査を実施する。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	朝食をとる子どもの割合が増加するという効果を見込んでいる。 個々の家庭ごとに、基本的な生活習慣の改善に取り組んでいくことは困難であるが、地域レベルで事業を実施することで、事業の得ようとする効果は充分達成することが可能であると判断。
⑭ 公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]	
⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑯ 備考		

子どもの生活リズム向上プロジェクト

18年度概算要求額 250百万円 (新規)

最近の子どもたち

深刻化する少年非行 (刑法犯少年の検挙件数は134,852件(16年中))

子どもの基本的生活習慣の乱れ

午後10時以降に就寝する幼児(6歳以下)の割合が、10年前と比べ大幅に増加

<平成2年:31% 平成12年:50% > (平成12年度 幼児健康度調査結果より)

小学生のテレビ視聴時間は、10年前と比べ大幅に増加

<4時間以上のテレビ視聴時間 昭和59年:12% 平成6年:26% > (NHK調査結果より)

朝食を食べない小中学生の割合が5年前と比べて増加

<平成7年度:小学生13%、中学生19% 平成12年度:小学生16%、中学生20% >

(平成12年度 児童生徒の食生活等実態調査結果より)

毎日朝食をとる子どもほど、ペーパーテストの得点が高い傾向
(平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査結果より)

お手伝いをする子どもほど、道徳観・正義観が身につけている傾向
(平成10年度子どもの体験活動等に関するアンケート調査結果より)

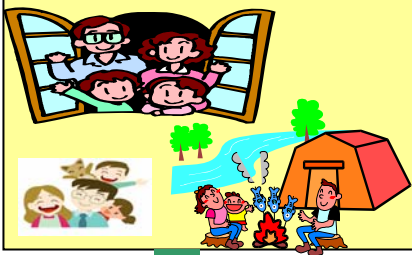
子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上

子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業の実施

〔1〕ポスター、パンフレットの作成・配布

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを含め、家庭教育支援の機運を高めるため、関係機関・団体等と連携し、下記の普及啓発事業を実施。

〔1〕ポスター・パンフレットの作成・配布



子どもの生活リズム向上のためのモデル事業の実施

【実行委員会への委託】

学校、PTA、子ども会、自治会、町内会など、関係団体が連携し、地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指す運動を行うモデル事業を実施
【全国47カ所】

(取組例)

親子早朝マラソン・ウォーク、早朝ゴミ拾い、ラジオ体操など、子どもたちが早起きして、親や地域の大人たちと一緒に参加する「早起き！子ども地域活動」

夜間外出する子どもへの声かけ運動(夜回り)

「ノーテレビデー・ノーゲームデー」など、子どもの望ましい基本的生活習慣の育成に関する地域のスローガンづくりとその実践

早寝早起きや朝食をとることを奨励する

シンポジウムの開催やポスターの作成

子どもの望ましい基本的生活習慣の育成のための

各家庭のユニークなルール(しつけの極意)を募集

する「わが家の家庭教育」コンクール



子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業の実施

〔2〕全国フォーラムの開催

【実行委員会への委託】

〔2〕全国フォーラムの開催

本事業の成果を全国に普及するためのフォーラムを開催

【全国3カ所】

全国に普及



親が親としての役割を果たす

家庭の教育力の向上

親と子どもの豊かな育ち